

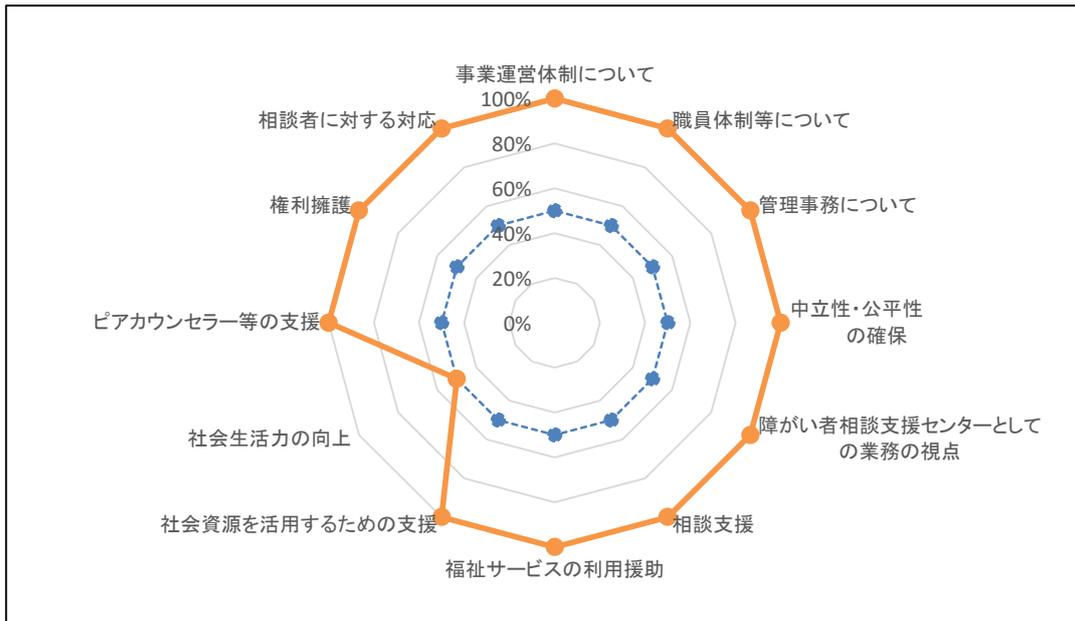
令和元年度吹田市障害者相談支援事業等委託業務1次評価結果

センター名 千里山・佐井寺障がい者相談支援センター
 法人名 社会福祉法人 さつき福祉会

評価結果 **優**

理由 同センターは、障がい福祉室の一次評価において、総合点の9割を満たすものであったため、適切に業務を実施し、求められる水準に達していると判断する。

総合点	組織・運営体制 評価点数	センターの役割 評価点数	相談支援事業 評価点数	相談者の満足度 評価点数
70	28/28(点)	10/10(点)	26/28(点)	6/6(点)



① 組織・運営体制

経験豊富な人材を相談員として配置することや、研修計画に基づく研修実施、職員間での情報共有を行うことで知識や資質の向上を図っている。また、吹田市の個人情報保護条例を遵守、センター内で基本方針やマニュアルを作成し、守秘義務、漏洩防止を徹底し、適切に対応している。

センターの役割

センター開所時から、民生委員や福祉委員、学校、保育園等、地域住民に対する挨拶回りやHP作成等により、障がい者への相談窓口としての機能の周知に努めている。
 2箇所地域包括支援センターと地域連携会議を定期的実施するなど、高齢者や障がい者をはじめとする社会生活上の支援が必要な方のニーズ把握や連携等、支援の手法について協議している。

③ 相談支援事業

障害支援区分認定や療育手帳の更新面談により、本人及び家族のニーズ把握に努め、面談以後にも相談支援を継続している。福祉サービスだけでなく、困窮、孤立に対する相談内容に計画相談支援事業所や居宅介護事業所、その他関係機関との連携により役割分担を図りながら、短期的な視点と長期的な視点での課題解決への支援を実施している。

④ 相談者の満足度

相談事に対する説明や情報提供等の支援内容について、丁寧、わかりやすい等、「職員の対応」や「職員の知識」について、満足しているとの評価を得ている。「近くに相談できる場所があるのはありがたく、今後も相談していきたい」等の意見もあり、地域の相談窓口としての機能を果たしている。

④ 総合的な評価

身体、知的、精神と満遍なく相談があることやケース対応の手法や会議等を通じて、関係機関との連携対応による信頼関係の構築等、地域の相談窓口の機能としての役割を果たしている。相談件数は少ないと感ぜられるものの、その数字だけでは計れない課題解決への取組や障がい者等のニーズ把握に努めている。

※ 評価結果の基準

センターの実施計画及び委託相談支援事業仕様書に基づき、書面又は聞き取りによる確認を行い、履行状況の適否を判断する。

○ 実施計画及び委託相談支援事業仕様書を遵守し、適切である。 (2点)

△ 実施計画及び委託相談支援事業仕様書を概ね遵守しているが、一部に課題がある。 (1点)

× 実施計画及び委託相談支援事業仕様書を遵守しておらず、改善が必要である。 (0点)

総合点の90%以上を「優」、70%以上を「良」、50%以上を「可」、50%未満を「不可」とする。

「不可」の結果については、障がい福祉室と協議を実施する。

